2021 年 8 月 24 日 №17

老朽原発 40 年廃炉訴訟市民の会

6 月 23 日に老朽原発・美浜 3 号機が再稼働してしまいました！本当に悔しいです。しかし、福井でも、関西でも、名古屋でも、抗議活動はやめません。美浜 3 号機をただちに止めようという仮処分裁判も始まりました。まず、この関連ニュースからお知らせします。

【美浜３号機】6/23 再稼働した！ が、しぶとく反対・抗議活動

関電は、6 月 23 日に美浜 3 号機の原子炉を起動しました。40 年超の老朽原発として初めての再稼働です。特重施設設置猶予期限の 10 月 25 日までには止めなければならないので、たった 4 ヶ月なのに。地元・福井や関西の仲間とともに私たちも、稼働を止めるためにできるだけのことをしてきました。

・1,300 人が参加！6/6 老朽原発うごかすな！大集会 in おおさか（主催：老朽原発うごかすな！実行委員会）同日、名古屋・栄でおおさか集会連帯アピール

・6/19-20　美浜 3 号機についてのアンケート。美浜町内ほぼ全世帯に配布。（主催：オール福井反原発連絡会、市民の会より草地妙子共同代表も参加）「再稼働を知らなかった」という住民もいた。今までにない反響あり。

・6/21 美浜 3 号機運転禁止の仮処分申し立て（後述参照）

・6/23 美浜現地緊急全国集会（主催：老朽原発うごかすな！実行委員会）

・6/23 老朽原発 40 年廃炉訴訟弁護団と市民の会が名古屋で記者会見を行い、抗議声明を発表。裁判所前で声明文などを配布。

【美浜３仮処分申し立て】6/21 再稼働の直前に 40 年超え原発を、やすやすと稼働させない！！

美浜 3 号機が再稼働されようとする 2 日前 6/21 に、運転禁止の仮処分を福井・大阪・京都の 9 人が、大阪地裁に申し立てました。弁護団共同代表の河合弘之弁護士は「『例外』であるはずの 40 年超え原発をシレっと再稼働させては、我々の沽券（こけん）に関わる」と語気を強くしました。

この弁護団にも参加している 40 年廃炉訴訟弁護団の北村栄団長もこの日、出席しました。

報告集会には樋口英明元裁判長も駆けつけて激励。当市民の会からは尾形慶子事務局次長も横断幕を持って参加しました。

その後の経過は、裁判所が 7 月に審尋を入れたいとの意向を示したものの、関電が抵抗。裁判所は審尋が無理なら進行協議をと、8/2 に進行協議が開かれました（名古屋からは北村弁護士、藤川弁護士が参加）。

債権者（申し立てた住民）の申立書では、一般論、地震、避難計画、背景事情としての老朽化を主張していますが、債務者・関電は、一般論と地震については 9/17 までに、老朽化と避難計画については 10 月末までに反論を提出すると主張。

弁護団は 9/17 までに全ての反論をするよう求めましたが関電が抵抗し、結局、裁判所は債権者の意向を踏まえて 9/17 までに関電は全ての反論を準備するように、もしも間に合わない場合には間に合わない理由を説明すること、そして、全ての反論を 10/18 までにす

るよう関電に約束させたそうです。

審尋期日は、次のようになり、関電が美浜３号機を止めるとしている 10/23 までの決定は望めなくなりました。しかし、運転禁止の決定が出れば、その後、関電は美浜３号機を再稼働できなくなります。

決定の時期は、早ければ年内、遅くとも年明け早々と予想されています。

2021. 6. 21 申し立て後の報告集会

老朽美浜原発３号機運転禁止仮処分＠大阪地裁
第１回審尋期日　10 月４日（月）13：30
第２回審尋期日　11 月１日（月）11：00
書面や報告集会録画等は福井から原発を止める裁判の会のサイトにあります。
https://adieunpp.com/takahama.html
＊9/5 に福井市で樋口英明元裁判長の講演会があります。YouTube 配信あり。福井の会 HP ご参照。

□――――――――――――――――――――――――

【17 年前の教訓はどこへ？】美浜３号機で早速
非常用給水ポンプトラブル！

――――――――――――――――――――――――■

長崎原爆の日である８月９日は、美浜３号機の大事故の日でもあります。2004 年のこの日、美浜原発３号機のタービン建屋で、磨り減った配管が破断して高温の蒸気が噴き出し、協力会社の作業員５人が死亡、６人が重傷を負いました。

配管の破断した箇所は点検リストになく、運転開始以来一度も検査をしていませんでした。しかし事故前年には、このことに担当者が気づいて関電に報告していました。にもかかわらず、関電は点検を先送りにしました。さらに、経済性を優先するために、運転を続けながら定期検査の準備作業を進めていました。そのときに大惨事が起こったのです。

今年６月 23 日、老朽原発美浜３号機は再稼働し、出力を 100%に上げようとしている時にトラブルが起こりました。７月２日、点検していた非常用設備「タービン動補助給水ポンプ」の水圧が上がったのです。通常は 2～3 キロパスカルのところ 100 キロパスカルを示したので、給水を止めました。しかし、非常用の別の電動ポンプがあるから原発の運転に問題はないとして、稼働を止めずに調査したといいます。

異常の原因は、このポンプの入り口にあるフィルターの目詰まりで、目詰まりしていたのはなんとサビ！ポンプにつながる配管内部のサビと見られています。つまり老朽化の見逃しが原因！

補助給水ポンプは緊急時に使用するため、保安規定で３台全てが運転可能状態であることが求められているので、関電は２日に運転上の制限逸脱を報告（補助給水ポンプが１系統停止した場合、10 日以内の復旧が法令上求められています）。しかし、その後の点検でポンプには異常はない、フィルターやポンプにつながる配管は清掃をしたとして、翌３日には運転上の制限を満足する状態に復帰し、美浜３号機の運転を継続しました。

問題が起きたポンプは、残りの２台の電動ポンプが動かして点検できていたのに対し、実際にタービンの蒸気が供給されないと動かないしくみなので、３号機が止まっている間は一度も動かして点検することはできなくて、原子炉を起動して動かせるようになってから確認することになっていたそうです。給水タンクの耐震補強などで、配管の水が入れ替わることもあったそうですが、ほとんどの期間、水が滞留して腐食しやすい状態にあったとみられます。

今回、タンクからポンプにつながる配管は清掃したそうですが、配管の肉厚の状況までは調べていないそうです。この配管は炭素鋼で、運転開始以来、一度も取り替えていないとのこと（他の２台も同じ）。老朽原発再稼働にあたり、取り替えられるものは取り替えているかと思いきや、ステンレス製への取り替えも行われていなかったのです。

緊急時に使用するポンプに関わる問題ですから、原子炉を止めて、念のため、全てのポンプの配管の詳細調査や取り替えをすべきではないでしょうか（この後、大飯原発３号機の循環水系配管でも老朽化見逃し穴あき事故が発生しました。こちらも運転開始以来一度も取り替えず）。

結局、７月４日にフル稼働となり、７月 27 日に営業運転を開始しました。ただし、テロ対策施設を設置期限内に完成できないため、10 月 23 日に再び運転を停止します。関電は、17 年前の大事故の教訓を活かさず、安全を軽視しているとしか言えません。

□――――――――――――――――――――――――――――

【報告】8/4　口頭弁論

高浜 1・2 号第 19 回＋美浜 3 号第 17 回

――――――――――――――――――――――――――――■

午前も午後も傍聴席が満席となる中、今回は盛りだくさん、火山と電気ケーブルに関する弁論更新と、新たな重要な違法性の主張についてもプレゼンが行われました。午前午後合わせて 5 人の弁護士が陳述。

＜まだ関電は火山灰濃度を過小評価している！＞

中野宏典弁護士が、大山（鳥取県）の DNP（大山生竹噴火）の規模が 2 倍以上に見直されたというのに、関電が未だ低い火山灰の濃度のままを想定していることを追及しました。

そもそも火山学は、三重苦「仮説や推測に頼らざるを得ない、実験できない、過去のデータが少ない」があるから、とても不確実性が高いのです。だから十分すぎるくらい余裕を持たせなければいけません。また、もし噴火したら、火山灰で目詰まりする非常用ディーゼル発電機のフィルターを、なんと火山灰が降り積もる中で人が交換することになっています。これも大きな問題です。被告・国はこれら火山の問題については未だに何ら反論をしていません。

＜電気ケーブルが古くなる＞

谷次郎弁護士が、パソコンケーブルと巻き尺を使って、電気ケーブルを覆う被膜の劣化問題を説明しました。

老朽原発では、取り替えが難しい場所は難燃ケーブルに取り替えていないのですが、その対策として、非難燃ケーブルを防火シートで巻いた複合体でよしとしています。でも、ケーブル自体が発火したら伝播する可能性があり、規制基準が求めている「難燃ケーブルと同等の性能」があるとはとても考えられません。

また、原発で使われている難燃 KK というケーブルは 130 年経っても大丈夫と関電は豪語しますが、本当でしょうか。難燃 KK ケーブルの試験結果によれば、例えば 10cm のケーブルが新品ならびよ～んと 52cm に伸ばしてようやく切れるくらいなのに、130 年物はたった 12.9cm 伸ばすと切れるくらい劣化してます。劣化のスピードは早くて 40 年経った時点で新品の 30%くらいしか伸びなくなり、その後はゆるかに推移。ふつう、家庭の電気コードでも 40 年も経ったらカチカチになって危ないかなと感じますよね。そんな状態で、通常時よりさらに高温・高圧となる原発事故が起きたら・・・ケーブルが耐えられるとは思えません。

＜恐怖のデッドクロス：中性子照射脆化＞

原子炉が長期間、中性子を浴び続けるともろくなり、事故のとき冷却水を入れると割れるかもしれません。これを予測評価するために、2 本の曲線をグラフに描きます。2 本が交わるデッドクロスは、原子炉破損、放射性物質の大放出を意味します。

亀裂に対する材料の強さ　＞　亀裂を進展させる力

「原子炉の耐久性」　　「加圧熱衝撃」（PTS）

（破壊靭性値）　　（応力拡大係数）

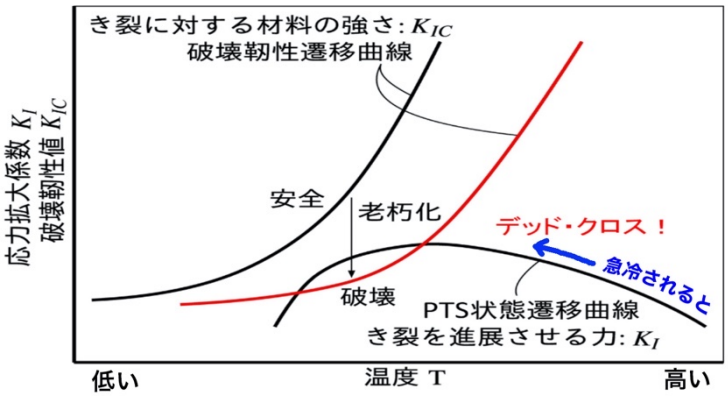

「破壊靭性遷移曲線

原子炉容器のねばり強さの評価式自体がおかしい」

破壊靭性遷移曲線は、グラフの左から右に上昇する曲線で、原子炉容器の鋼材の靭性＝粘り強さを評価した曲線です。この評価の問題について、露木洋司弁護士が説明しました。原子炉内に設置してある監視試験片を 10 年ごとに取り出して、どれだけ材料がもろくなったか試験し、60 年後を予測します。関電の 60 年予測が 30 年目時点と 40 年目時点で大きく異なるのはなぜ！！そもそも、評価式自体に問題があると専門家が指摘しています。また、試験の原データを、関電は規制庁に提出すらしていません。

「PTS（加圧熱衝撃）状態遷移曲線

亀裂を進展させる力の評価が過小評価で、

実際はデッドクロスが！」

この重大な過小評価の問題を井上功務弁護士が説明しました。

緊急時に原子炉容器が冷却水で一気に冷やされ収縮すると、外面との温度差によって強い引っ張り応力が生じます。原子炉容器に亀裂があることを前提に亀裂を進展させる力の大きさを評価して、破壊靭性値（原子炉容器の粘り強さ）を上回らないか（デッドクロスしないか）を確認するのですが、

・熱応力は、温度差が大きければ大きいほど強い応力が生じるので、原子炉容器の内面と外面の温度差が重要となるが、この温度差は熱伝達率の大きさによって変化する。

冷却初期段階で核沸騰（液体を加熱して沸点に達したときに起こる沸騰現象のこと。ガスコンロでお湯を沸かした時の沸騰もこれ）が生じるはずなのに想定されておらず、熱伝達率の値が低すぎると原告が主張したところ、被告・国は沸騰熱伝達率を考慮しても、その影響は十分小さく問題ないと反論した。そして、国はその基準適合性の判断には民間規格である JEAC4206-2007*を用いるとしている。

＊JEAC（日本電気協会が定める電気技術規程）。

・この JEAC4206-2007 では、PTS 評価においてクラッド（原子炉容器の腐食防止のためのステンレス製内張り材）は考慮しないことになっている。つまり、クラッドはないものとして、原子炉容器の亀裂を進展させる力の大きさを評価しなくてはいけないのに、関電の評価ではクラッドを考慮している。クラッドが断熱材の役割をして亀裂進展を緩和しているようだ。

・その後、JEAC4206-2007 の改訂版である JEAC4206-2016 ではクラッドを考慮するとされたが、原子力規制委員会はこの改訂版は採用しなかった。理由は、クラッドの機械的特性やその厚さが与える影響、関連する他の規格の整合性の観点から安全性評価の検討が未だ不十分であるというもの。

・仮にクラッドを考慮するのであれば、相当の根拠を持って具体的にクラッドによる影響を明らかにしなくてはならないが、それはされていない。

・クラッドなしで、かつ沸騰が起きることを前提に原告側で PTS 評価を行うと、デッドクロスが生じた！

ということで、規制委員会が自ら採用した規格に基づかない PTS 評価をよしとし、デッドクロスする可能性を見落としたことは違法と主張しました。

＜原発は亡国の政策＞

北村栄弁護団長が新聞記事まとめの中で、福島原発事故 10 年に当たっての識者の発言などを取り上げました。国のエネルギー基本計画では、2030 年の電源構成のうち原発は 20～22%、そうなると老朽原発の 40 年超運転が必要になります。「温暖化を防ぎながら安いエネルギーは原子力しかないと信じていた」しかし、福島事故で「首都圏を含む 5000 万人が避難を強いられる一歩手前だった。」と元自民党幹事長の中川秀直氏は述べ、原発の再稼働は「亡国の政策であり、犯罪的です。」とまで言ったことを紹介しました。

今回、日置朋弘裁判長は、参加人・関電に対して、破壊靭性遷移曲線を導き出す過程の説明を求めました。弁護団はその評価過程に問題がないかを明らかにしようと文書提出命令による監視試験片の原データ提出を求めているので、関電が、こうした監視試験片のデータに基づき、このようにして曲線を書きましたということをしっかり出してくれれば、文書提出命令の申立は取り下げることになるそうです。でも、関電がしっかりしたものを出してこなかった場合は・・・。関電は説明の書面を 10/28 までに提出することになりました。次回にご注目ください！

クラッド（原子炉容器の内張材）なしで、かつ沸騰が起きることを前提に原告側でPTS評価を行うと（高浜60年時予測）⬇

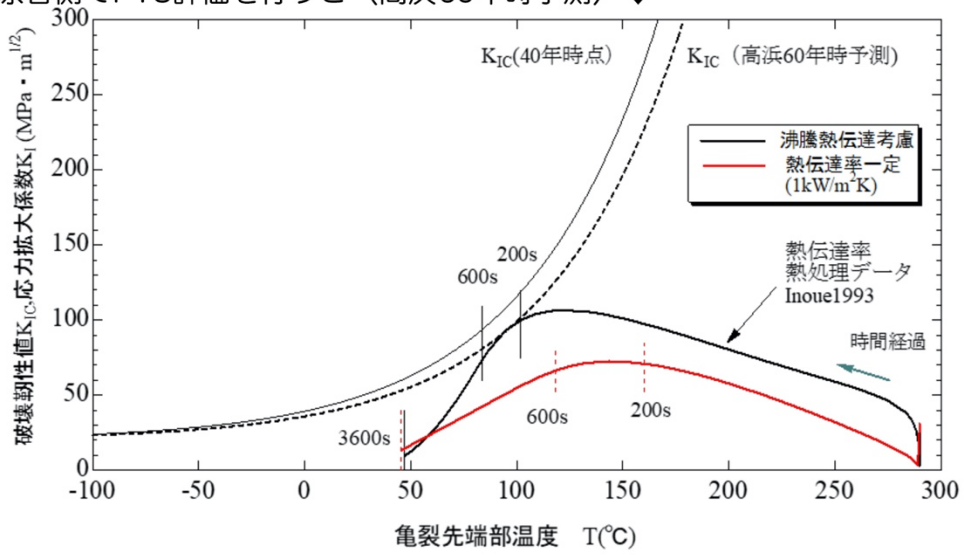

＜次回以降の期日＞

2021 年 11 月 15 日（月）
11：00～ 高浜 1.2 号機
第 20 回口頭弁論
14：30～ 美浜 3 号機
第 18 回口頭弁論
2022 年 2 月 4 日（金）
11：00～ 高浜 1.2 号機
第 21 回口頭弁論
14：30～ 美浜 3 号機
第 19 回口頭弁論

□――――――――――――――――――――――――――――

【バックフィット訴訟】9/22（水）第３回口頭弁論
訴訟における約束破りを許すな！

――――――――――――――――――――――――――――■

鳥取県の大山（だいせん）の噴火規模の想定が従来の２倍以上に見直され、降灰の最大層厚に耐えられない関電３原発（高浜・大飯・美浜）は基準不適合と認定されました。基準不適合の原発を停止させるのは当たり前では？

この訴訟は、原発を止めずに設置変更許可申請のやり直しだけを命じた規制委員会を被告として、高浜 3、4 号機について、適切な評価・改善がされるまでの間、「原発を停止させる命令」の義務付けを求めるものです。昨年 10 月に９人の原告が名古屋地裁に提訴しました。

原告は早期結審・判決を求めましたが、被告・国が３回に分けて反論したいと引き延ばしにかかりました。原告は被告に対して、「今後の主張の概要を明らかにし、原告が反論の要、不要を判断できる程度の内容の書面」を出すよう求め、裁判所もこれを認めました。前回の法廷内でも「箇条書きでないものを」と念を押し約束したにもかかわらず、出てきた書面はまさかの箇条書き！原告側は、裁判所に対して、訴訟を遅らせようとする国の態度を修正し、約束どおりの書面を出させる訴訟指揮を求める申し入れ書を提出しました。

＜次回以降の期日＞
第３回口頭弁論
9 月 22 日(水)15:00 名古屋地裁 1 号法廷
第４回口頭弁論
12 月 8 日(水)15:00 名古屋地裁 2 号法廷(予定)

＜連絡先＆お問い合わせ＞
弁護団事務局：小島寛司（事務局長）
弁護士法人 名古屋Ｅ＆Ｊ法律事務所
TEL:052–459–1750

□――――――――――――――――――――――――――――

【報告】6/9 岐阜県知事へ老朽原発再稼働に関する申し入れを行いました

――――――――――――――――――――――――――――■

さよなら原発･ぎふと 40 年廃炉訴訟市民の会が、6 月 9 日に岐阜県知事へ老朽原発再稼働を容認しないよう申し入れました。

申し入れ書はホームページをご覧ください。

以下、さよなら原発・ぎふの伊藤代表からの報告です。

さよなら原発・ぎふ
伊藤 久司

去る６月９日、老朽原発 40 年廃炉訴訟市民の会より提案をいただき、共同で岐阜県知事へ高浜１・２号機及び美浜３号機運転再開に関する申し入れを行いました。

担当部署である岐阜県危機管理政策課原子力防災室に電話を入れ、主旨を説明の上、日程調整をお願いしたところ、数日して担当者より、新型コロナウィルス感染防止のため、申し入れ書を郵送で受け取りたいとの返事がありました。ただ書面を送るだけでは何も伝わらないので、どうしても直接会って会話をしたいと話したところ、コロナの状況から５月中は無理なので、6 月に、ただし出席者は 2～3 名の小人数とし、県をまたいでの往来を避けたいので、岐阜県在住の人に限定してほしい、新聞社の取材があるなら、何社か教えてほしいとのこと。それに対して、岐阜県在住に限定すると、市民の会からは出席ゼロになるので１名、当会から３名の計４名出席させていただきたい、新聞社の取材については、県政記者クラブに取材の依頼をしているので、その先のことは把握しかねる旨を伝えて、合意しました。

当日は、40 年廃炉訴訟市民の会より共同代表の草地さん、当会より武藤さん、戸田さん、私の計４名で、指定された「岐阜県防災交流センター」を訪れました。そこで岐阜県知事に対して申し入れたことは、次の２点です。

<u>１．岐阜県として、説明会を開催してください。</u>
岐阜県では、これまでに高浜１・２号機及び美浜３号機再稼働に関する説明会が行われておらず、岐阜県民にはほとんど知らされていません。是非、岐阜県として、公正･公平な立場での説明会を開催して下さい。

２．具体的な避難計画が示され県民の納得が得られないうちは、老朽原発再稼働を容認しないことを表明してください。

申し入れ書には、資料として、4 月 26 日に 40 年廃炉訴訟市民の会より福井県知事に提出された「緊急要請書」を添付し、その内容については、草地さんから説明をいただきました。

申し入れ書に記載しましたが、2012 年に岐阜県が実施・公表した「放射性物質拡散シミュレーション」によれば、敦賀原発の位置で福島第一原発事故と同様の放射性物質の放出が起きた場合、気象条件などが最も悪いケースでは、大垣市の中心部で年間 110mSv、岐阜市の大部分で 20mSv～100mSv という汚染に曝されます。にもかかわらず、このことが岐阜県民に周知されているとは言えず、住民避難の具体的な計画もありません。

この日、申し入れ書を手渡した原子力防災室の永井室長には、申し入れ書の主旨について補足説明を行った上で、岐阜県民の安全、安心のために、国や関電、福井県に対して働きかけるなど、原子力防災室としての本来の役割を果たすことを求めました。簡単に言うと、お隣に「とても危いもの」があって、それは私たちにとってリスク以外の何物でもない。だから「ちょっとやめてもらえませんか」とひとこと言ってほしい。そういうことが県民の信頼につながるのではありませんかということです。永井室長からは、原子力災害に備えて実施している様々な事柄を列挙いただき、確かに職務を忠実に遂行されているという印象を受けましたが、県民の安全・安心のために何が重要かという視点が少しずれているように、私は感じました。

後日に開いた会議で、一緒に行った武藤さん、戸田さんからは、以下のような感想が出されました。

・開始予定時間よりも早く出席者が揃ったが、県政記者クラブに告知した時間まで待つなど、非常に紳士的な対応だった。

・我々が訪れるまでは、何も方針がなかったのではないか。

・滋賀県知事は再稼働を容認しないと表明している。今後岐阜県知事に対してもそのことを求めていきたい。

以上、6 月 23 日の美浜原発３号機再稼働直前の行動になってしまいましたが、このような働きかけは必要なことであったと思います。再稼働はしましたが、テロ対策施設が期限の 10 月 25 日までに完成しない見通しで、動かせるのは長くて約４か月と、例外中の例外であったはずの老朽原発再稼働の既成事実づくりでしかありません。今後も折を見て、知事に対する働きかけは行っていきたいと思います。

40 年廃炉訴訟市民の会の皆さん、ご提案ありがとうございました。これからも老朽原発廃炉のために、お互いに協力していきましょう。

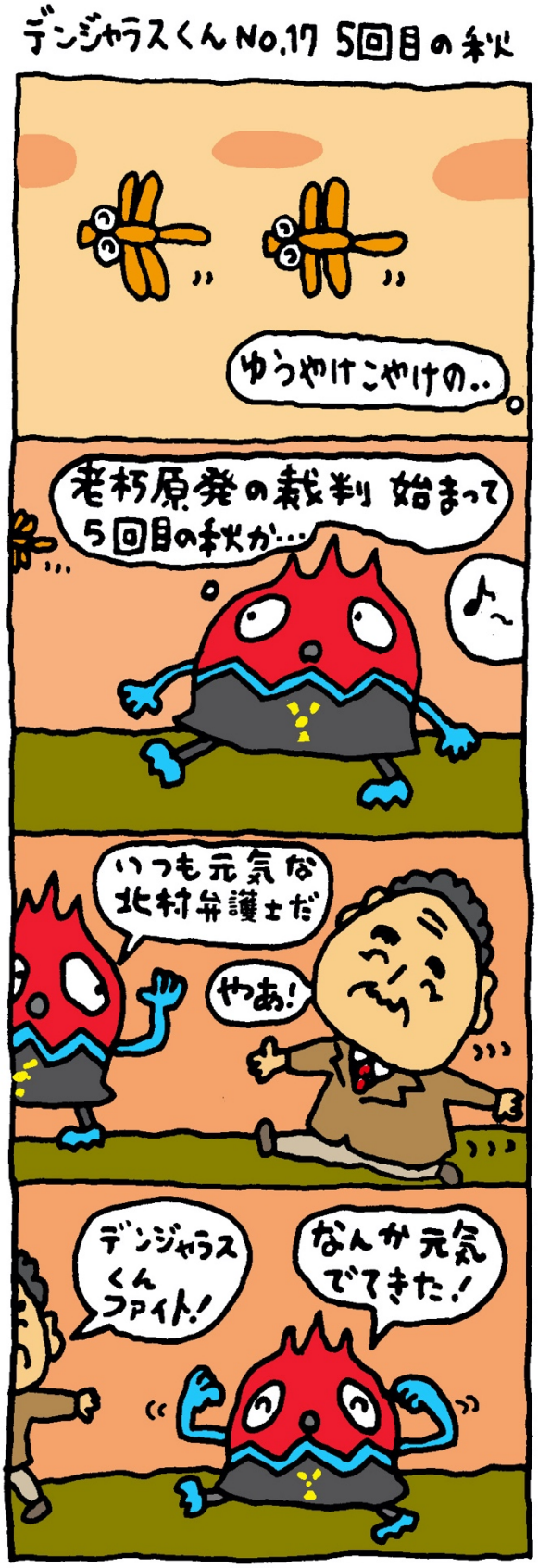

□――――――――――――――――――――――――――――

【報告＆お知らせ】さよなら原発パレード in ぎふ

――――――――――――――――――――――――――――■

6 月 12 日に行われた「第 39 回さよなら原発パレード in ぎふ～10 年たってもフクシマ原発事故は終わってない　放射能＜トリチウム水＞を海に流すな！～」では、私たちの訴訟の原告でもある河田昌東さん（チェルノブイリ救援・中部）が、福島第一原発のトリチウム汚染水の海洋投棄問題について、基調スピーチをしました。市民の会からは草地妙子共同代表が活動報告をしました。

「第 40 回さよなら原発パレード in ぎふ
10 年たっても フクシマ原発事故は
終わってない
ヒバクゼロの未来を！
核と人類は共存できない
やめよう原発　とめよう再稼働」
【日時】９月１１日（土）
【集会】10：30～@清水緑地公園
（JR 岐阜駅南側）
【デモ】11：00～
【主催】さよなら原発・ぎふ
（連絡先：伊藤 090-8952-0013）

□――――――――――――――――――――――――――――

【避難者訴訟】7/6 第 4 回口頭弁論ありました
東電福島原発事故避難者訴訟 控訴審

――――――――――――――――――――――――――――■

国の責任を認めないという信じがたい一審判決が出たのは、2 年前の 8 月 2 日でした。

控訴審第 4 回口頭弁論では、原告が避難者の苦しい状況を陳述したあと、B 弁護団（だまっちゃおれん訴訟弁護団）と A 弁護団（一審からの弁護団）が入れ替わりながらの弁論を行いました。

ただ今、「徹底審理・公正判決」を求める署名活動中です（だまっちゃおれん訴訟 HP に署名用紙掲載）。

第 5 回口頭弁論は
10 月 5 日（火）14：00～名古屋高裁第 1 号法廷

＜お問い合わせ先＞
原発事故損害賠償請求訴訟愛知・岐阜
福島原発事故損害賠償愛知弁護団
TEL：052-414-7338
だまっちゃおれん 原発事故人権侵害訴訟・愛知岐阜
【HP】https://damatchaoren.wordpress.com
【E-Mail】damatchaoren@gmail.com

□――――――――――――――――――――――――――――

【アクション予定】
老朽原発このまま廃炉キャンペーン
10/23（土）美浜 3 号機が「再び停止」する日

――――――――――――――――――――――――――――■

老朽原発うごかすな！実行委員会が、10 月 23 日～12 月 4 日をキャンペーン期間と決めて全国でアクションしようと呼び掛けています。私たちはこれに応じて、10 月 23 日（土）に街頭宣伝を予定しています。詳細が決まり次第お知らせします。

ちなみに関電は図々しくも、美浜 3 号機、高浜 1，2 号機の特重施設の工事完成の見通しが立ったとして、8 月 2 日、下のように運転開始計画を発表しました。

美浜 3 号機：稼働中、10/23 に停止する。2022 年 10 月 20 日に再稼働

高浜 1 号機：停止中。2023 年 6 月 20 日に再稼働

高浜 2 号機：停止中。2023 年 7 月 20 日に再稼働

再稼働を許さず、このまま廃炉させましょう！

「老朽原発このまま廃炉！大集会 in おおさか」
と　き：12 月 5 日（日）午後
ところ：大阪市内（決まり次第発表）
主　催：老朽原発うごかすな！実行委員会
（木原 090-1965-7102）

□――――――――――――――――――――――――――――

【オンライン toold カフェ】8/28
松下照幸さんに聞く～原発の町の過去・現在・未来

――――――――――――――――――――――――――――■

美浜町議の松下照幸さんから、美浜 3 号機の再稼働を巡る地元の状況やその背景について、また、ドキュメンタリー映画「40 年 紅どうだん咲く村で」でも紹介されていましたが、原発に依存してきた過去・現在を乗り越え、脱原発後の町の未来をどう作ろうとお考えなのかを伺います。

【toold カフェ第７回】
老朽美浜原発３号機は動いたけれど…
～原発の町の過去・現在・未来
松下照幸さんに聞く～
講師：松下照幸さんと ZOOM で接続
（美浜裁判原告／美浜町議／
森と暮らすどんぐり倶楽部代表）

とき：8/28（土）13:30～15:30
ZOOM でご参加の方は、ホームページの申し込みフォームからどうぞ（当日でも途中からでも参加可能）
会場で視聴希望の方：イーブルなごや 3F（中会議室）
地下鉄名城線「東別院」下車　東へ３分
参加費：無料 カンパ歓迎
＊新型コロナウイルス感染症対策のため、可能な方はできるだけ Zoom でのご参加をお願いいたします。
会場で視聴される方は、マスクの着用をお願いいたします。

□――――――――――――――――――――――――――――

【お願い】会費納入をお願いします！

――――――――――――――――――――――――――――■

皆様のご支援によって訴訟活動や訴訟の支援活動、広報活動を行うことができます。2021 年度も引き続きご支援をお願いします。会費は 2,000 円/年です。
各個人の会費納入状況は郵送宛名ラベルに印がございます。（納入済みは「入」、未納の場合は「未」となっております。）2020 年度が未納の方は、こちらも併せて納入いただけましたら幸いです。よろしくお願いいたします。

会費・カンパのお振込み先
【ゆうちょ銀行】
口座番号：００８１０-０-１５３７４８
口座名義　：40 年廃炉訴訟市民の会
（ ヨンジュウネンハイロソショウシミンノカイ）
【他銀行から】
金融機関コード：９９００（ゆうちょ銀行）
店番号：０８９
当座預金
店名：〇八九 店（ゼロハチキユウ店）
口座番号：０１５３７４８
※会員になって継続的にご支援ください。振込票に、「入会申し込み」と明記し、氏名・住所・電話番号のご記入があれば、会員登録されます。メールアドレスのある方はご記入ください。ホームページからも会員登録できます。メールマガジン等を配信します。

□――――――――――――――――――――――――――――

【オンライン講演会】原発と情報公開・民主主義
9/25　スクープ記者！日野行介さん

――――――――――――――――――――――――――――■

福島原発事故を教訓に、規制委員会は、透明性ある議論と議事要旨や資料の公開を内規で定めました。しかし、関電３原発に求める火山灰対策の方針を密室で決めていたことが、毎日新聞の日野行介記者によって 2020 年１月４日にスクープ報道されました。更田規制委員長が、差し止め訴訟リスクを考慮して、最初から基準不適合とすることを避けて関電に自主的に対応させようとしたこと、それも秘密会議で事実上決めていたことがわかったのです。
この日野記者の報道は、「原発バックフィット・停止義務付け訴訟」の提訴を後押しすることになりました。ほかにも調査・取材を通して見えたことを聞きましょう。

【オンライン講演会】原発と情報公開・民主主義
原子力規制委員会秘密会議スクープから
講師　日野行介さん（毎日新聞記者）と
ZOOM で接続

とき：9/25（土）13:30～16:00 ごろ
ZOOM でご参加の方は、ホームページの申し込みフォームからどうぞ（当日でも途中からでも参加可能）
会場で視聴希望の方：名古屋市市民活動推進センター（ナディアパーク 6F）集会室
地下鉄「栄」駅 7-8 番出口より７分
地下鉄「矢場町」駅 5-6 番出口より５分
参加費：無料 カンパ歓迎
＊新型コロナウイルス感染症対策のため、可能な方はできるだけ Zoom でのご参加をお願いいたします。
会場で視聴される方は、マスクの着用をお願いいたします。

【デンジャラスくん通信　発行責任】
★老朽原発 40 年廃炉訴訟市民の会★
〒460-0002 名古屋市中区丸の内 2 丁目 18-22
三博ビル 5F 名古屋第一法律事務所内
TEL：080-9495-9414
E-mail：toold40citizens@gmail.com
HP：http://toold-40-takahama.com/people/
FB、Instagram、Twitter などは HP からどうぞ

TOOLD40@NAGOYA
老朽原発40年廃炉訴訟市民の会